

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

香川県

2 構造改革特別区域の名称

瀬戸内海国際観光特区

3 構造改革特別区域の範囲

高松市、丸亀市、坂出市及び観音寺市並びに香川県小豆郡内海町、土庄町及び池田町並びに木田郡庵治町並びに香川郡直島町並びに仲多度郡多度津町並びに三豊郡詫間町の区域の一部

(男木島、女木島、本島、牛島、広島、手島、小手島、櫃石島、岩黒島、与島、小与島、伊吹島、小豆島、小豊島、豊島、沖之島、大島、直島、屏風島、向島、佐柳島、高見島、栗島及び志々島)

4 構造改革特別区域の特性

(1) 観光振興の現状

本県への県外からの入り込み観光客数(外国人観光客を含む。)は、瀬戸大橋が開通した昭和63年の10,351千人をピークに減少傾向にあったものの、平成10年の明石海峡大橋開通による架橋効果等により8,127千人と持ち直したが、平成11年以降再び減少している。

しかし、四国横断自動車道(高松自動車道)の全通やさぬきうどんブーム等を背景に平成14年は7,378千人と前年を上回る観光客が来県している。

国際観光の現状

本県を訪れる外国人観光客は、ここ数年、年間約1万数千人台(平成12~14年平均:14,874人)で推移しており、本県の主要な観光地である栗林公園を訪れる外国人団体観光客のうち、2番目に多いのが韓国からの観光客である。(最多は台湾)

国際化が進展している今日、国際観光を振興し、外国人観光客の来訪を促進することは、国際親善への寄与、地域住民の国際感覚の涵養、イメージアップ、地域経済の活性化などさまざまな面に波及効果をもたらされることから、本県では、瀬戸大橋や瀬戸内海の多島美、四国で初の国際航空路線である高松 ソウル便などを活用することにより、外国人観光客の誘致を積極的に推進している。

四国で1番早く韓国・ソウルとの国際定期航空路線が開設（平成4年）された高松空港を利用した国際便の乗降客数は、開港以来、延べ59万6千人余り（平成15年8月末現在）に上っている。

また、これまで（平成元年12月～15年8月）に36都市に国際チャーター便を運航させ、（1,157便、189,817人）国際交流、国際観光の推進に努めている。

本年度、国においては、平成22年（2010年）までに訪日外国人旅行者数を1,000万人に倍増すべく、ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）を広く展開している。

このような中、本県としては、VJCと連携しながら、海外からの観光客の誘致を推進しており、特に、直行便のある1番近い外国である韓国からの観光客の誘致に積極的に取り組み、今後とも、最重要対象国として、交流拡大に向け取り組んでいく予定である。

【参考】

・栗林公園への外国人観光客数の推移

（人）

| | H7年 | H8年 | H9年 | H10年 | H11年 | H12年 | H13年 | H14年 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 団体 | 1,084 | 5,057 | 7,187 | 6,298 | 8,124 | 8,941 | 10,901 | 7,031 |
| うち韓国 | 306 | 335 | 1,023 | 90 | 515 | 466 | 701 | 1,076 |
| 個人 | 5,758 | 8,926 | 8,857 | 11,889 | 8,527 | 5,747 | 6,331 | 5,672 |
| 計 | 6,842 | 13,983 | 16,044 | 18,187 | 16,651 | 14,688 | 17,232 | 12,703 |

注) 県観光振興課調べ

瀬戸内海を活かした観光の現状

本県内の瀬戸内海の島々は、豊かな自然や風光明媚な景観に恵まれているが、島々では、交通基盤などの生活基盤整備が十分でないことに加え、過疎化、高齢化などの急激な進行により、地域活力の低下という課題を抱えている。

このような中、地域の活性化を推進するためには、交流の促進や賑わいづくりを行うことが必要であり、県では、現在、離島振興や賑わい創出の一環とし

て、島々をはじめとした瀬戸内海で、映画・テレビなどのロケーション撮影の誘致・支援を行うフィルムコミッション事業の推進や、地球環境問題への関心や知識を深めるとともに、豊かな自然の中で漁業体験などを通して自然や生命の大切さを学ぶ教育旅行（修学旅行）の場とするツアーコースづくりに取り組んでいる。

【参考】

| 島名 | 市町行政区域 | 観光客数 (千人) | 旅館・ホテル | | 民宿 | | 年間宿泊者数 (千人) |
|-----|--------|--------------|--------|-------------|------|-------------|----------------|
| | | | 数 | 収容能力 (人) | 数 | 収容能力 (人) | |
| 男木島 | 高松市 | 3 | 1 | 30 | 1 | 20 | 0.3 |
| 女木島 | | 23.9 | | | 6 | 170 | 0.6 |
| 本島 | 丸亀市 | 28.5 | 1 | 20 | 5 | 138 | 9.8 |
| 牛島 | | | | | | | |
| 広島 | | 7.2 | | | 1 | 90 | 2.3 |
| 手島 | | | | | | | |
| 小手島 | | | | | | | |
| 櫃石島 | 坂出市 | 0.6 | | | 3 | 50 | 0.5 |
| 岩黒島 | | 0.8 | | | 3 | 105 | 1.1 |
| 与島 | | 3,145.8 | | | | | |
| 小与島 | | 0.5 | | | | | 0.1 |
| 伊吹島 | 観音寺市 | 11.1 | 1 | 20 | 1 | 20 | 2 |
| 小豆島 | 小豆郡 | 1,145 | 56 | 6,352 | 15 | 422 | 393 |
| 小豊島 | 土庄町 | 0.2 | | | | | |
| 豊島 | 土庄町 | 8.7 | | | 2 | 100 | 0.7 |
| 沖ノ島 | 土庄町 | (不明) | (不明) | (不明) | (不明) | (不明) | (不明) |
| 大島 | 庵治町 | (不明) | (不明) | (不明) | (不明) | (不明) | (不明) |
| 直島 | 直島町 | 44.2 | 4 | 386 | 3 | 32 | 22.4 |
| 屏風島 | | 0.1 | | | | | |
| 向島 | | 0.4 | | | | | |
| 佐柳島 | 多度津町 | 1.8 | | | | | |
| 高見島 | | 1.3 | | | 1 | 30 | 0.1 |
| 粟島 | 詫間町 | 16.1 | 1 | 100 | 4 | 70 | 3 |
| 志々島 | | 0.4 | | | | | |

注) 小豆島については、(社)小豆島観光協会調査(平成14年1月~12月)より、その他の島については、(財)日本離島センターの「2002 離島統計年報」(平成12年3月~平成13年2月)より。

(2) 韓国との関係

本県と韓国は、様々な分野で交流が積極的に行われている。

特に、韓国からの観光客の誘致については、これまでも積極的に取り組んできているが、本県との間で、直行便が運航していることもあり、最近では、県単独の韓国向けの観光客の誘致施策を充実し、より重点的な取り組みを行っている。

また、県内の中・高等学校等と韓国の中・高等学校等間で、姉妹校の提携を通じて、活発な交流が図られており、本年5月には、韓国教職員一行(小・中学校、高校 25名)が県内観光地(直島、栗林公園、四国村、屋島)等の見学、意見交換も行い相互交流を行った。本県では、こうした機会を捉え、修学旅行の誘致に積極的に取り組んでいる。

特に、今年度は、最近の世界共通のテーマである地球環境問題への関心の高まりの中で、産業廃棄物の不法投棄現場となった豊島とその廃棄物をリサイクルする施設を整備した直島、そして美しいオリーブと平和の小豆島を訪れ、豊かな自然の中で漁業体験などを通じた自然や生命の大切さを学ぶ教育旅行(修学旅行)の場としてのツアーコース「TOMクルーズ(香川瀬戸内海教育旅行プラン)」のガイドブックを作成し、韓国の学校関係者や旅行エージェント等に配布し、教育(修学)旅行の誘致に努めることとしている。

【県単独の韓国人観光客誘致施策(最近充実したもの)】

韓国との観光交流重点促進事業(平成15年度9月補正で強化)

- ・ 韓国の旅行エージェントやマスコミを本県に招聘し、香川の魅力を紹介することにより、香川への旅行商品の作成や知名度の向上を図る。
- ・ 本県の魅力を満載したCDを200枚作成し、韓国の旅行エージェントやマスコミに配布することにより、香川への旅行商品の作成や知名度の向上を図る。
- ・ 高松空港への国際便(片道でも可)を利用し、本県内の宿泊施設に1泊以上宿泊する旅行商品を、新聞等により広告する旅行業者に対し助成し、香川への旅行商品の作成や知名度の向上を図る。

さぬきうどんを活用して韓国の消費者に対しPRを行い、本県への関心を高める。(韓国観光客誘致事業:平成15年度~)

ソウル市内の地下道で電光掲示広告を行い、本県のPRを行う。(ソウル地下道広告掲示事業:平成14年度~)

高松空港への国際チャーター便又は国際定期便(ソウル線)を利用し、県内の宿泊施設に1泊以上宿泊するツアーを実施した旅行業者に対し助成する。(外国人観光客誘致対策事業:平成14年度に強化~)

韓国語併記の観光案内版の充実等により、受け入れ態勢の整備を図る。(国際観光テーマ地区推進事業:平成14年度に強化~)

韓国との友好親善を図るとともに、高松 - ソウル線の利用を促進するため、同路線を利用して韓国の団体を香川県に招聘し、文化、芸術、スポーツ等を通じて交流する団体に対し、その交流活動に要する経費の一部を助成する。(国際交流支援事業)

韓国等海外から外国人観光客を乗せて高松空港に入ってくるチャーター便の運航を促進するため、県内の宿泊施設に1泊以上宿泊する団体が搭乗するチャーター便を運航するアジアナ航空等に対し、報奨金を交付するとともに、着陸料及び空港ビル使用料の経費の一部を助成する。(海外からの受入チャーター便運航促進事業)

高松 - ソウル線の利用促進を強化するため、同路線を利用した体験型ツアーの企画・実施等、利用者層の拡大を図るとともに、同路線をPRするイベントの開催等、テレビ、新聞等の媒体を活用した広報活動を行う。(ソウル線利用促進強化事業)

【韓国人観光客誘致のための最近の動き】

- ・平成15年5月：副知事が訪韓し、韓国の旅行会社にさぬきうどんや温泉地など香川の魅力をPRし、韓国から多くの観光客が香川を訪れるように協力要請。
- ・平成15年6月：高松空港振興期成会会員(近畿日本ツーリスト、JR四国、JTB、四国航空、ジャパンツアーシステム、高松商運、タビックスジャパン、東急観光、日通旅行、日本旅行、農協観光、読売旅行)が集まり「香川県から国際線をなくすな」をスローガンに7、8月の旅行シーズンに合わせたモニターツアーを実施
- ・平成15年7月：アジアナ航空の朴社長が来県し、香川県の美しさや観光地としての魅力を高く評価。お互いに協力し、韓国から多くの観光客が香川を訪れるように取り組むことを約束。

【参考・韓国との関係】

- ・定期航空路(高松・ソウル間：平成4年4月開設)
開設以来の乗降客数：40万6千人余(平成15年8月末現在)
搭乗率：68%(平成14年度：63.0%、平成15年4~8月：56.5%)
現在週3往復(月・水/木・土)
利用者の内訳(日本人 9割、韓国人 1割)
- ・チャーター便(空路)(高松・ソウル、チェジュ、プサン)
便数：487便(平成元年~15年8月)
乗降客：7万1千人余
(参考：高松空港国際チャーター便(平成元年~15年8月)：
1,157便、189,817人)

- ・国際コンテナ定期航路（平成9年6月から）
平成14年度コンテナ取扱貨物量（韓国）
輸出 903 TEU（31.8%） TEU：20フィートコンテナ換算個数
輸入 3,709 TEU（33.9%）
- ・韓国のさぬきうどん店を活用した情報発信
本県にゆかりのあるさぬきうどん店（2店）を「さぬき大使館」に認定し、ポスターやパンフレットを設置し、韓国における本県の認知度向上に努めている。（平成14年5月～）
- ・韓国教職員の香川での学校訪問
（財）ユネスコ・アジア文化センターの初等中等教育教員交流プログラムとして、韓国の小・中学校、高等学校の教職員25名が、県内観光地（栗林公園、四国村、屋島）や幼・小・中・高校等教育関係施設を見学し、教職員や生徒との意見交換も行い相互交流を行った。
その際、本県島嶼部である直島も訪れている。
- ・姉妹・友好都市等提携状況
 - 高瀬町・・・・・・・・・・韓国慶尚南道 陝川郡
 - 四国学院大学・・・・・・・・韓南大学、全州紀全女子大学
 - 瀬戸内短期大学・・・・・・・・聖心外国語専門大学、大邱保健専門大学
 - 香川県立高松西高等学校・・・・良才高校
 - 高瀬町立高瀬中学校・・・・汝矣島中学校
 - 学校法人穴吹学院・・・・・・・・学校法人東西学園・慶南専門大学、
学校法人東西学園・東西工科大学
 - 高松ライオンズクラブ・・・・龍鳳ライオンズクラブ
 - 高松東ライオンズクラブ・・・・永東ライオンズクラブ
 - 直島ライオンズクラブ・・・・己未ライオンズクラブ
 - 三豊ライオンズクラブ・・・・SAE 晋州ライオンズクラブ
 - 高松青年会議所・・・・・・・・天安青年会議所
 - 四国税理士会・・・・・・・・光州地方税務士会

（友好親善都市交流）

 - 香川県立香川中央高校・・・・濟州島・釜山の高校3校

（大学との学術交流協定）

 - 香川大学・・・・・・・・・・韓国海洋大学校、誠信女子大学校美術大学
及び造形大学院、清州大学校人文大学

5 構造改革特別区域計画の意義

(1) 本県経済の活性化（「中長期的な経済活性化戦略」）

本県では、本年6月に、長引く厳しい景気・雇用情勢を踏まえ、本県経済を持続的に発展・活性化させるために、次の2つを戦略目標とする中長期的な方針を、「中長期的な経済活性化戦略」として取りまとめ、強い目標意識を持って県経済の活性化に取り組んでおり、本特区計画を積極的に推進することにより、基本戦略の第1である「賑わいづくりと連携した観光の振興」に多大なる寄与が図られる。

「中長期的な経済活性化戦略」

平成15年6月23日：香川県経済活性化戦略本部策定

【戦略目標】

産業空洞化の流れの中で、地域経済として自立できる地域内発型の経済活性化

来るべき広域連携の時代を睨み、四国における中枢拠点機能の確保

その中で、県民からの意見をもとに、今後定住人口の増加が困難な中で、交流人口の増加を通じて活性化を図ることが、県として重要であり、また、中長期的に見ても、当面は、観光の県経済に対する影響・効果が最も大きいと考え、戦略目標を達成するための基本戦略の第1番目に「賑わいづくりと連携した、観光の振興」を掲げ、県経済の活性化に取り組むこととしている。

そして、主な施策方向の1つとして「国際観光の推進」を掲げ、

韓国、台湾、中国を始めとしたアジア地区を標的として、旅行エージェントの招請や情報誌でのPR、さぬきうどんの海外進出などにより、本県への関心を高め、観光客の誘致を進める。

全国規模の会議や国際会議の誘致を図るとともに、参加者の観光誘導の工夫を強化する。

などにより、本県への関心を一層高め、国外からの観光客の誘致を積極的に推進している。

国際観光の振興等

県独自の観光客誘致施策に加え、規制の特例措置を積極的に活用することにより、韓国からの修学旅行生や団体観光客が定期航空路線のある本県へ一層来やすくなり、本県の観光の振興が一層図られるとともに、韓国と本県の関係が益々親しいものとなる。

瀬戸内海を活かした観光の振興

本県の北東西部のほとんどを取り囲む瀬戸内海は、昭和9年に我が国初の国立公園として指定され、その風光明媚な多島美は貴重な観光資源である。この瀬戸内海を活用し、島巡りの情報を発信したり、サンポート高松と連携した洋上観光の推進を一層図ることなどは、本県の特徴を活かした独自の観光振興である。

そして、瀬戸内海という貴重な観光資源に、県独自の観光客誘致施策、規制の特例措置を積極的に活用することにより、本県内の瀬戸内海の島々を訪れる韓国人観光客が増加し、交流の促進や賑わいづくりが推進し、地域の活性化が図られる。

国際定期航空路線の利用率の向上

県独自の観光客誘致施策等に加え、規制の特例措置を積極的に活用することにより、韓国人修学旅行生・団体観光客の本県への渡航意欲が増大し、ひいては、高松空港の唯一の国際定期航空路線であるソウル線の利用率の向上につながる。

6 構造改革特別区域計画の目標

観光産業は、多くの産業が関連する総合産業であり、観光地を訪問する観光客は、観光施設はもちろん、交通機関や宿泊施設、飲食業や土産品店等の商店街を潤し、さらに、原材料の調達を通じて本県の広範な産業に関わり、本県経済・雇用に特に大きな波及効果を及ぼすことから、今後、定住人口の増加が困難な中で、交流人口の増加を通じた本県経済の活性化を図るために、規制の特例措置の積極的な活用とともに、県独自の施策を一層推進し、「賑わいづくりと連携した、観光の振興」に積極的に取り組む。

【目 標】

外国人観光客を、平成22年までに3万人に倍増するべく努力する。

（韓国人観光客を、平成22年までに3千人に）

（韓国からの修学旅行生を、平成22年までに500人に）

県独自の支援策に加え、規制の特例措置の積極的な活用により、国際定期航空路線のある韓国からの修学旅行、団体観光客の誘致施策をより積極的にかつ効果的に実施する。

特に、姉妹校等の国際交流や世界共通のテーマである地球環境問題への関心の高まりを踏まえ、産業廃棄物の中間処理施設が稼動する直島と豊島、小豆島を巡る教育旅行（TOMクルーズ（香川瀬戸内海教育旅行プラン））コースを韓国の

学校関係者や旅行エージェント等に情報発信し、修学旅行の誘致を積極的に図る。

瀬戸内海の多島美をはじめ、温泉や文化施設、テーマパーク、ゴルフ場などの見どころ、体験施設など様々な魅力を紹介するため、韓国の旅行エージェントやマスコミの招聘事業等をこれまで以上に積極的に実施する。

韓国での本県への関心を高めるために、さぬきうどんを活用したキャンペーンなどを実施し、本県への観光客増大へと結びつける。

現在、民事再生手続き中である、テーマパーク「レオマワールド」については、支援企業が決定し、来春にリニューアルオープンの予定。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

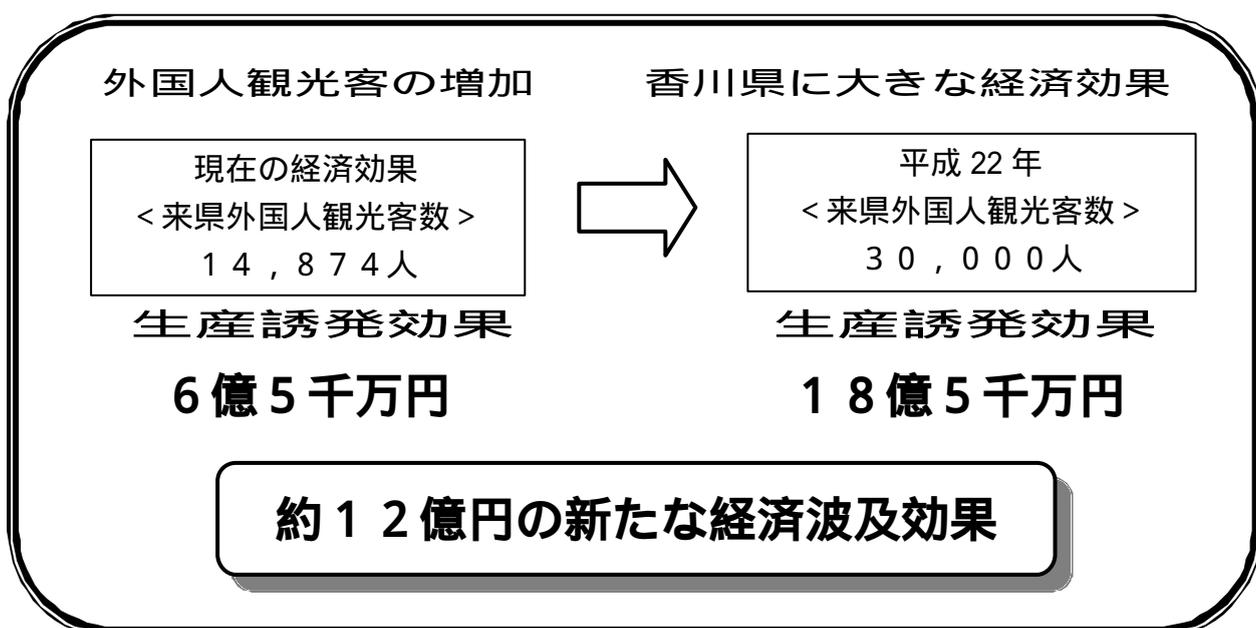
(1) 県経済の活性化

観光産業は、多くの産業が関連する総合産業であり、観光産業の活性化は地域の他の多くの産業にも積極的な波及効果を及ぼし、本県の産業振興、地域の活性化等に結びつく。

規制の特例措置の積極的な活用とともに、県独自の事業を一層推進し、「賑わいづくりと連携した、観光の振興」に積極的に取り組むことにより、平成22年に外国人観光客が3万人来県した場合には、県経済へ1.8億5千万円の波及効果が見込まれる。

<瀬戸内海国際観光特区による経済波及効果>

(平成22年：外国人観光客3万人として推計)



注：現在の来県外国人観光客数・・・平成12～14年の栗林公園への外国人観光客数の平均

(2) 国際観光の振興と地域の国際化の進展

韓国など外国から観光客を受け入れるため、街頭や宿泊施設、観光施設内での韓国語等での表記案内の充実などハード面の整備とともに、韓国語での観光案内ボランティアの育成など、外国人観光客を温かく迎え入れられるよう、ソフト面からも受け入れ態勢の充実を図っていく。

受け入れ態勢の充実が、より多くの外国人観光客を呼び込むことにも? がり、韓国等からの修学旅行生や団体観光客が多く訪れることにより、観光産業の活性化と島の活性化、ひいては本県経済の活性化と国際化の進展が図られる。

(3) 島の振興・活性化

香川県内の瀬戸内海の島々は、豊かな自然や風光明媚な景観に恵まれているが、交通基盤など生活基盤整備が十分でないことに加え、過疎化、高齢化などの急激な進行により、地域活力の低下という課題を抱えている。

世界に誇る多島美と豊かな海の幸などに恵まれた瀬戸内海や歴史を物語る名所旧跡など島々が有する地域資源を活かして、修学旅行生や観光客などを誘致し、島外から訪れる交流人口が増加することによって、定住人口の増加が望めない状況にある島嶼部の振興が図られる。

【参考】

- ・ 目標とする交流人口：平成 22 年に 480 万人（小豆島・直島・与島）
平成 14 年：約 400 万人（小豆島・直島・与島）

8 特定事業の名称

6 0 1 短期滞在査証の発給手続きの簡素化事業

9 構造改革特別地域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 国際観光推進事業

海外に向けて、観光香川の魅力を P R し、外国人観光客の誘致に努めるとともに受け入れ態勢の整備を推進する。

アジア地区等誘客事業

- ・ インバウンドの増加が期待できるアジア地区からの誘客を図るため、観光キャンペーン等を行う。
- ・ 韓国観光客誘致事業 さぬきうどんを活用して韓国の消費者に対しPRを行い、本県の関心を高める。(平成15年度～)
- ・ ソウル地下道広告掲示事業 ソウル市内の地下道で電光掲示広告を行い、本県のPRを行う。(平成14年度～)

韓国との観光交流重点促進事業(平成15年度9月補正で強化)

- ・ 韓国の旅行エージェントやマスコミを本県に招聘し、香川の魅力を紹介することにより、香川への旅行商品の作成や知名度の向上を図る。
- ・ 本県の魅力を満載したCDを200枚作成し、韓国の旅行エージェントやマスコミに配布することにより、香川への旅行商品の作成や知名度の向上を図る。
- ・ 高松空港への国際便(片道でも可)を利用し、本県内の宿泊施設に1泊以上宿泊する旅行商品を、新聞等により広告する旅行業者に対し助成し、香川への旅行商品の作成や知名度の向上を図る。

外国人観光客誘致対策事業

外国人観光客の本県への誘客、国際チャーター便の運航、国際定期便の利用を促進し、本県の国際観光の振興を図るため、旅行業者に対し助成を行う。

- ・ 高松空港への国際チャーター便又は国際定期便(ソウル線)を利用し、県内の宿泊施設に1泊以上宿泊するツアーを実施した旅行業者に対し助成する。(平成14年度に強化～)

外国人観光客受入れ態勢整備事業

- ・ かがわウエルカムカード

外国人観光客を対象とした割引き制度

協力店数：宿泊施設、土産物店、交通機関等170施設

平成15年度からはインターネットでカードを発行

- ・ 善意通訳推進事業

外国人観光客を対象とした観光ボランティアガイド

主要観光地で主に観光シーズンの土・日曜日に観光案内を行っている。

(2) 国際化空港推進強化事業

- ・ 事業内容

高松空港の国際化を推進するため、ソウル路線の利用促進により同路線の充実強化を図るとともに、新規路線の開設促進を図るため、目的地をしばったチャーター便の運航を目指した活動を行う。

国際交流支援事業

韓国との友好親善を図るとともに、高松 - ソウル線の利用を促進するため、同路線を利用して韓国の団体を香川県に招聘し、文化、芸術、スポーツ等を通じて交流する団体に対し、その交流活動に要する経費の一部を助成する。

海外からの受入チャーター便運航促進事業

海外から外国人観光客を乗せて高松空港に入ってくるチャーター便の運航を促進するため、県内の宿泊施設に1泊以上宿泊する団体が搭乗するチャーター便を運航する航空会社に対し、報奨金を交付するとともに、着陸料及び空港ビル使用料の経費の一部を助成する。

ソウル線利用促進強化事業

高松 - ソウル線の利用促進を強化するため、同路線を利用した体験型ツアーの企画・実施等、利用者層の拡大を図るとともに、同路線をPRするイベントの開催等、テレビ、新聞等の媒体を活用した広報活動を行う。

(3) 洋上観光推進事業

島の見所、楽しみ方、海上タクシー等移動手段などの情報を満載したガイドマップを作成(平成15年度)し、広くPRを行い、洋上観光の普及発展を図る。

(4) TOMクルーズ(香川瀬戸内海教育旅行プラン)

産業廃棄物の不法投棄現場となった豊島と、その廃棄物をリサイクルする施設を整備した直島、そして美しいオリーブと平和の小豆島を組み入れたツアーコースを提案する。

環境調和型まちづくりに向けた地域の取り組みを学習し、地球環境問題への関

心や知識を深めるとともに、瀬戸内海の豊かな自然の中での農業体験や漁業体験などを通して、海や森、命の大切さを学ぶ場として、韓国を含め国内外の中学・高校の教育旅行等を誘致する。そのため、平成 15 年度は、ガイドブックを作成し、内外の学校関係者や旅行エージェントに配布し、教育（修学）旅行の誘致に努める。

「T O Mクルーズ」...テクノロジー（Technology）の直島、オリーブ（Olive）の小豆島、マイルド（Mild）な豊島を組み合わせた教育旅行プラン。

別紙

1 特定事業の名称

601 短期滞在査証の発給手続きの簡素化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の島嶼を修学旅行を目的として訪問する韓国人修学旅行生及び教師その他の引率者

特区内の島嶼を訪問する観光旅行者主催の韓国人団体観光客

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定後速やかに

4 特定事業の内容

韓国からの修学旅行誘致活動の展開

TOMクルーズなど、瀬戸内海島嶼部の教育旅行に関しハード、ソフト両面の受け入れ態勢整備を図るとともに、韓国の教育及び旅行関係業界に対し修学旅行の誘致活動を展開する。

韓国からの観光客誘致活動の展開

瀬戸内夢街道（小豆島・豊島・直島を結ぶ観光モデルルート）など、島嶼部を巡る観光ルートを整備・充実させ、韓国の旅行業界等に対し積極的に情報発信し、観光客の一層の誘致を図る。

5 当該規制の特例措置の内容

本県では、国際定期便（四国で最初の国際航空路線 高松 ソウル便）、国際チャーター便の利用を促進するとともに、海外での観光香川の魅力を積極的にPRするなどして国際観光の振興に努めているところである。

特に、韓国人修学旅行生・観光客の誘致を推進するために、平成14年度以降、

県独自の韓国人観光客誘致施策の充実を図り、国際観光の推進を積極的に進めている。さらに平成 15 年度 9 月補正において、韓国の旅行エージェントやマスコミの招聘、本県の魅力を満載した韓国語 CD の作成、本県への旅行商品の作成を促す助成制度などの誘致策の強化を図り、本県への韓国人修学旅行生・観光客の誘客強化を図っている。

今後は、県独自の誘客策に加え、規制の特例措置を積極的に活用し、瀬戸内の島嶼部が観光ルートに入っている、韓国からの修学旅行生や観光客の短期滞在査証の発給手続きを簡素化することにより、外国人観光客の誘致を一層進め、島嶼部の振興を図るとともに、国際観光の一層の推進に努め、交流人口の増加を通じた県経済の活性化を図る。また、当特例措置の積極的活用は、韓国との定期航空路線の利用率の向上にも大きく寄与すると考える。

なお、規制の特例措置の P R については、県独自の韓国からの観光客誘致促進策を利用する旅行業者やアジアナ航空系列の旅行エージェント（本県の定期国際便は、アジアナ航空が就航）韓国旅行客の受入れに関係する県内のホテル、旅館関係者、バス会社等を通じ強力に実施するものとし、また、規制の特例措置の活用実態についても、これら関係者等から、随時、把握するものとする。